

地域課題の解決

医療

1. 救急医療体制の強化を推し進めて参ります!

(1) 救急医療の現状

埼玉県内の救急搬送人数は25.5万人(2013年)から33.6万人(2023年、速報値)へと高齢者を中心に増加しています。

(2) 主な県の取り組み

- 2以上の医療機関に断られた場合に、原則必ず受け入れる搬送困難事案受入医療機関の整備を進めています。2015年に4病院体制でスタートし、現在は13病院体制(獨協医科大学埼玉医療センター、済生会川口総合病院など)で、県全域をカバーしています。
- 年中無休・24時間で、看護師が急病やけがに助言する救急電話相談(＃7119)や、インターネットで「埼玉県AI救急相談」を実施しています。救急医療体制の更なる充実に向け、私、こもり克己も継続して取り組んで参ります。



2. 医師確保対策を推し進めて参ります!

(1) 医師確保の現状

埼玉県の医師数(令和4年末)は、13,224人(全国7位)ですが、人口10万人当たりの医師数は180.2人(全国47位)に止まっています。

(2) 主な県の取り組み

埼玉県総合医局機構は、埼玉県の医療へ貢献する意思のある医学生に対し、奨学金制度を創設し、この制度を利用して、令和6年度は162人が県内医療機関で勤務しています。併せて県内病院の産科、小児科、救命救急センターへの勤務を条件に、研修医に対する研修資金制度を創設し、令和6年度は76人がこれを利用して県内医療機関で勤務しています。不足が深刻化する産科、小児科、救急科に重点的な対策を講じながら、こもり克己も、医師確保対策の一層の強化を推し進めて参ります。



防災

草加の防水対策の一層の強化を、一般質問で要望しました!

令和5年6月大雨(台風第2号)で発生した甚大な浸水被害を踏まえ、国・県・市が一体で「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」を行っています。概ね5か年(事業期間:令和5年度～令和12年度)で浸水被害の大幅な軽減を目指しています。

今回の浸水被害が、排水機能を上回る雨量によって生じた内水氾濫であった為、草加市では排水ポンプ施設の整備、排水樋管のフラップゲート(逆流防止)化・自動化、雨水管渠(管・水路)施設の整備等を行っています。国は、中川、綾瀬川の堤防強化や、綾瀬川の増水を防ぐポンプ増設等を進めています。

埼玉県は、洪水をスムーズに流す上でとても重要な、堆積した土砂を撤去する河道掘削や樹木伐採を集中的に実施しており、年度内に全ての工事完了を目指しています。

- | | |
|---------|---|
| 新田地区 | ●排水ポンプ施設、雨水管渠施設の整備
●雨水貯留施設の整備
●河道掘削(一の橋放水路) |
| 柿木地区 | ●中川堤防整備(令和8年3月完成予定) |
| 松江・栄町地区 | ●排水ポンプ施設、雨水管渠施設の整備
●排水樋管のフラップゲート化 |
| 谷塚・吉町地区 | ●排水ポンプ施設、雨水管渠施設の整備
●樹木伐採(毛長川) |



教育

特別支援学校・特別支援学級の教育体制充実を、一般質問で要望しました!

質疑1

質問要旨 (小森)



特別支援学校や特別支援学級に通う児童生徒は増加傾向にあります。一方、教員不足が問題化する中、特別支援教育の知識や経験の浅い教員が、配属されるケースが増えているとの指摘が出ています。本来は、特別支援教育を実施するため基礎等を十分習得してから担任になるべきと考えます。研修制度の現状と課題について、県としてどの様に認識しているか、質問します。



答弁要旨 (日吉 教育長)



研修制度としては、新たに担任となる教員が、特別支援教育について段階的に学べる仕組みを用意していますが、計画的な受講の奨励が十分ではなく、今後はより強く働き掛けを行って参ります。併せて、初めて担任する教員が円滑にスタートを切れるよう、研修資料を作成し、周知すると共に、各市町村で実施している担当教員への研修や、各学校で専門性を高めることのできるOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング/実地研修)などの好事例について、市町村間で共有を図って参ります。

質疑2

質問要旨 (小森)



特別支援学校等に在籍している子供たちは、それぞれに特性があり、教育分野のみの視点で見ただけではなく、福祉の視点を取り入れ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部の福祉の専門職などにもっと教育現場に関わって頂き、助言を受ける機会を継続して設ける必要があると考えますが、ご見解を伺います。

答弁要旨 (日吉 教育長)



外部の福祉の専門家などと協力し、教育の環境づくりに取り組むことは大変重要です。スクールカウンセラーは、発達などに悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に対し助言を行い、スクールソーシャルワーカーは、児童生徒が抱える課題に応じて、学校外の福祉機関とつなげるなどの支援を行っています。県では、引き続き幅広い経験や、高度な知識と技能を持ったこれらの専門家を活用すると共に、学校外の関係機関と連携を図り、適切な指導や必要な支援に取り組んで参ります。

財政

地方への財源移譲、地方分権推進に向け、国等へ要望して参ります!

(1) 地方財政の現状

- 少子高齢化の進展により、埼玉県の社会保障関連経費(一般財源)は、2018年度の3249億円から、2024年度には4546億円(当初予算)へと急速に膨張しています。
- Eコマースの進展等により、東京都へ税収の集中する傾向が強まっており、埼玉県の住民一人当たり法人関係税額は、東京都との間で2.8倍もの格差が生じています。



(2) 主な県の取り組み

埼玉県は、地方交付税交付金の拡大など安定した財源確保、税源の偏在是正を国に対して要望して来ましたが、財源不足が地方行政、県民・市民生活へ与える影響は日増しに深刻化しており、私、こもり克己は、地方への財源移譲、偏在是正、「中央集権から地方分権へ」の推進に向けて、行動して参ります。